

令和6年10月11日

大阪港湾局

大阪市港湾施設条例施行規則第8条第1項別表第2に基づく負荷重量の一部改正に係る意見公募の実施結果について

負荷重量の一部改正にあたり、「規則等を定める際の意見公募手続きに関する指針」に基づき、令和6年9月3日（火）から令和6年10月2日（水）までの間、意見公募を実施しましたところ、提出いただいたご意見はありませんでした。

この意見公募の結果を踏まえ、負荷重量の一部を別添のとおり改正します。（令和6年10月15日改正予定）

お問い合わせ先

大阪港湾局計画整備部海務課（海務）

TEL:06-6571-1966

FAX:06-6571-1922